

GVA Magazine

Vol.24 2017/03 GVA 法律事務所



トピックス

■ 全メンバーランチ

事務所移転後初めて、全メンバーで所内ランチ会を実施しました。このランチ会は新宿時代から継続している文化で、前月の成績を元にランチ予算を決め、全員で前月を振り返り反省しながらも、親睦を深めさらなる推進力を得ていく会です。

完全に「ごまかしなし」なので、たまごかけご飯や焼きそばパン1個（※自費で何か買って、別途食べることも禁止）という、なんとも切ないランチだった時もありました。しかし、この悔しさをバネに頑張ろう！と全メンバーで奮起したのも良い思い出です。

新しいメンバーが継続的に増え、ありがたいことに事務所規模も徐々に大きくなってきておりますが、「初心」を忘れず皆様のお力となれるよう、引き続き奮励努力してまいります。

スライドシェア

■ FinTech × 法務

第2回目は「FinTech×資産運用」にフォーカスし、近年活用の機会が増えているロボアドバイザーについて解説しました。ロボアドバイザーの活用により、一般個人による資産運用の選択肢が広がりましたが、その分、検討しなければならない法的論点も多いトピックです。



■ HealthTech × 法務

既存分野である医療・ヘルスケア分野においてITテクノロジーを応用することで生まれた新しい領域が「HealthTech」です。薬事法改正による検査・診断・治療を目的としたアプリ（ヘルスケアアプリ）への影響や、いま注目を集める遠隔診療について解説します。



お知らせ

■ セミナー開催のお知らせ

タイ駐在中のパートナー弁護士 藤江大輔が、日本にて下記セミナーを開催いたします。

テーマ	タイ事業展開のために知るべき 会計財務・法務の実務
開催日時	2017年3月28日(火) 18:00-20:00
詳細	http://gvalaw.jp/seminar/20170228

月曜から恵比寿飯

■ アナログカフェ ラウンジ トーキョー

開放的なテラス席や半個室もある、昭和の香りのする癒し空間です。ランチはフレンチシェフがその日の新鮮な食材を使い、腕をふるってくれます。駅近でありながら都会を忘れる空間で、ゆっくりとしたひと時を過ごしてみたいかですか。



【アナログカフェ
ラウンジ トーキョー】
東京都渋谷区恵比寿南 1-8-3
東亜恵比寿ビル 4F

★弊所は1月4日より以下住所に移転いたしました

東京都渋谷区恵比寿西一丁目7番7号 EBSビル3階
JR「恵比寿」駅西口 徒歩1分 [アクセス](#)

GVA マガジン バックナンバーは[こちら](#)から御覧ください